

入門をお考えのみなさまへ

本日は極真会館中村道場/上新庄道場へおこしいただきありがとうございます。
下記を良くお読みになって入門をご検討ください

上新庄道場ホームページ <http://www.kyokusin-kamishinjo.com> 「極真 上新庄」で検索してください。



国際空手道連盟

極真会館 中村道場

大阪淀川支部
上新庄道場

館長 総裁 : 大山 倍達
総 帥 : 中村 誠 (第2回・第3回世界チャンピオン)
支部長・師範 : 森 健一

極真 空手

極真空手(きょくしんからて)は故大山倍達(おおやますたつ)が創設し、直接打撃制の空手流派の原点となっています。

極真空手はフルコンタクト空手(直接打撃制空手)です。東京オリンピック種目の空手は“寸止めルール”で直接相手に突き蹴りを当てませんが、フルコンタクトルールでは直接攻撃を当てて勝敗を決めます※。フルコンタクトルールは痛みをとまいませんが、痛みを知ることで相手を想いやる気持ちや育まれ、鍛え上げること、大きなクガもしくなります。

※手による顔面への攻撃は禁止です。道場稽古では防具をつけて安全に稽古を行います。

当道場は4年に1度開催される極真空手のオリンピック、全世界空手道選手権大会で2連覇を成し遂げた中村 誠が総帥をつとめる中村道場の支部道場です。30年の歴史を誇る道場で指導経験豊富な師範・師範代・指導員が指導をいたします。



創始者 大山倍達

上新庄 道場

上新庄道場は開設30年の歴史を誇る空手専用の常設道場です。
ウレタンジョイントマットなど安全に配慮した施設で安心して稽古していただけます。

少年部 3,4歳~小学生

(水) 18:00~19:00 (土) 16:00~17:00

一般部 中学生~30代

(火) 20:00~21:00 (木) 20:00~21:00 (土) 18:30~19:30

壮年・女子部 35才以上の男性、中学生以上の女性

(水) 19:30~20:30 (土) 18:30~19:30

稽古は各1時間です。上達のためできるだけ各回とも出席してください。
祝日および年末年始は休館します。



入門 手続き

入門される方は練習時間の20分くらい前までに所定の書類と費用をお持ちになってお越しください。
手続きが済みしたら、その日の稽古から参加できます。

入門時に必要な費用

- ①入会金 15,000円
- ②道着代 12,000円
- ③月謝 6,000円/月 (幼年部)
7,000円/月 (少年部)
8,000円/月 (一般・壮年・女子)
- ④保険 1,000円/年 (少年部)
2,000円/年 (一般・壮年・女子)

必要書類

- ①入門誓約書(必要事項を記入・署名の上お持ちください)
- ②入門申込書・保険申込書(2通に必要事項を記入・署名してお持ちください)
- ④預金口座振替依頼書 ※書き損じた場合は当道場HPから用紙をダウンロードできます
- ⑤身分証明書の提示(御提示ください。未成年の場合は保護者のもので結構です。)

今なら
はじめ方は
2通り!

Aコース キャンペーン特価コース

入会金+道着代+初月度月謝 34,000円

20,000円※+保険料

Bコース 少年部おためし入門コース

3,000円/月+保険料

2ヶ月間のみ 道着プレゼント!



※ Aコースのキャンペーン価格にて入会された場合は半年間自己都合による退会ができません。

入門 してから

見学

保護者の方の稽古の見学は自由です。道場は神聖な場所ですので、入退場時は一礼していただき、**見学時は手足を組まず、帽子・サングラスなどの着用は控えください。**フラッシュを用いたの撮影はお断りします。SNS発信、声を出しての応援、指導者以外の助言やコーチングは控えください。

道着

道着にはすぐに名前（フルネーム）を上着、ズボン、帯に書いてください。
ズボンが長い場合は内側に折ってぬいつけてください。外に折ると組手の際に引っかかったりして危険です。



稽古への出席

稽古時間の10分前には道場に来るようにしてください。
稽古に出た日は出席簿に ○ をつけるようにしてください。
出席日数は昇級審査のときの審査項目のひとつとなります。
事情により欠席される場合は、特に電話連絡など必要ありません。
祝日・年末年始は休館します（稽古はありません）

月謝

月謝は前払い制で銀行引落しです。預金口座振替依頼書に必要事項を記載の上、道場へ提出してください。
（書き損じた場合は当道場サイトより用紙をダウンロードできます。）
銀行残高不足などで振替が出来なかった場合は、現金で道場へお支払いになるか銀行振込してください。

防具

極真空手はフルコンタクト（直接打撃）制ですが、道場稽古と少年・壮年・女子部の試合では防具をつけ、安全に行います。組手、試合、昇級審査には安全のため防具が必要ですので購入してください。上達に合わせて道場内で組手稽古をします。

①金網付きヘッドガード 拳サポーター スネ当て 胸当て

②胸当て ファールカップ

①は道場稽古で必要、②は試合・審査で必要です。防具には道場名（上新庄）と名前を必ず書いてください。

昇級審査

昇級審査は春秋の年二回行います。
帯は下から白帯（無級）、オレンジ帯（10,9級）、青帯（8,7級）、黄帯（6,5級）、緑帯（4,3級）、茶帯（1,2級）です。一度の審査で上がれるのは原則一級ずつですが、優秀な場合は飛び級することもあります。
道場指導員の事前チェックを受けて審査申し込みをしてください。（少年部は事前チェック合格が必要）
昇級した道場生には道場より帯が発行されます。

試合

極真会館中村道場では年に4回の試合があります。
試合に出場することで技術的・精神的にも大きく成長します。積極的に参加してください。
2月：JAPAN KARATE CLASSIC 5月：KING OF KYOKUSHIN CUP
9月：全日本大会・極真GRAND-PRIX 12月：国際親善空手道選手権大会

合宿

夏と冬の二回、中村道場 神戸総本部道場 にて合宿があります。
合宿では中村政永代表を始め多くの師範の**直接指導**が受けられるほか、他の道場生とも交流ができます。

休会・退会

ご都合により、休会する場合は前月中に休会の手続きをして下さい。休会した月の月謝は3,000円となります。病気やケガなどで月のほとんどの稽古に出られなくても後からは休会の扱いはできませんのでご注意ください。

退会する場合は退会する月までの月謝を清算して退会手続きをして下さい。

退会届は道場またはホームページにあります。退会届を提出してください。

休会・退会とも前月の10日までに手続きをしてください。11日以降の手続きは次月扱いとなります。

※キャンペーン適用入会の方は入会後半年間は自己都合による退会ができません。

極真空手は世界に広がる武道空手です

入門者・保護者の皆様もよくご理解の上、ご入門をご検討ください
指導員・道場生一同、お待ちしております

国際空手道連盟・極真会館
INTERNATIONAL KARATE ORGANISATION KYOKUSIN KAIKAN

MAS.OYAMA'S KARATE
NAKAMURA DOJO

中村道場



入門申込書・保険申込書

太枠内を記入してください

ふりがな		入門日	
入門者氏名		年 月 日	
英語表記		性別	
生年月日 (西暦)		男 ・ 女	
年 月 日 (才)			
入門者の学校・職業		職業 (会社名)	
保育園 ・ 幼稚園 小学校 ・ 中学校 高校 ・ 大学		年	
身長/体重		健康状態	
cm kg		良好 ・ 病氣中または過去の大病 ()	
入門動機		道場を何で知りましたか	
		・ Facebook ・ ホームページ ・ Google Map ・ 紹介 ()	
		・ Instagram ・ 知っていた ・ その他 ()	

住所 〒		緊急連絡先	
		自宅 ・ () の電話	
保護者氏名 (未成年の場合)		続柄	
		電話番号	
Eメールアドレス ※1※2		メール管理者	
<input type="checkbox"/> 見学申込時のメールアドレスと同じ			
@			
備考 (紹介の有無など 上欄に書きれないこと)			

※1 登録メールアドレスには今後道場の連絡などをお送りします。

※2 登録メールアドレスは、極力、通信キャリアのメールをお避けください (docomo,i.softbank.jp など)

保険の申込 (加入は必須です)		少年部	1,000円/年	A1
		中学生	2,000円/年	A1
<input type="checkbox"/> スポーツ安全保険に申し込みます (保険期間 3月末まで)		高校生以上	2,000円/年	C
		65才以上	2,000円/年	B

道場使用欄

- 身分証明書の確認 (未成年者は保護者) (運転免許証・マイナンバーカード・保険証・パスポートなど)
- 入門誓約書の提出
- 銀行振替申込書の提出
- 初月度月謝、保険料、入会費、道着代の支払い
- キャンペーン利用 (入会 ・ こんな日に ・ 家族割)

道着
号 (済 ・ 未)

入門誓約書

国際空手道連盟極真会館中村道場 大阪淀川支部

極真会館中村道場大阪淀川支部会員（以下「会員」という）は以下の規約に従ってください。

1. 道場指導者の指示にしたがい、真摯な姿勢で空手道修行に取り組んでください。
2. 稽古時は安全に配慮し、空手の稽古以外での怪我が無いよう気をつけてください。
3. 月謝は前払い・銀行引落としてお願いします。（引落日は原則 27 日で土日祝日の場合は翌平日）
4. 月謝の銀行引落としが出来なかった場合は、近日中に現金で道場に支払うか、指定口座へ振込としてください。銀行振込の際の振込手数料は振込者負担となります。
5. 月謝の支払いが 1 ヶ月以上遅延する場合は手数料 100 円/月が発生します。
6. 都合により稽古をお休みする場合の連絡は不要です。
7. 自己都合による長期休会は休会する月の前月 10 日までに休会届を提出してください。
8. 休会期間中は月謝が休会費（3,000 円/月）となり銀行引落となります。（一般部・少年部とも）
9. 1 月以上の期間、稽古に 1 度も来なくとも事後の休会はできません。
10. 空手の稽古での怪我による休会は、上記の対象外です。
11. 退会する場合は退会日までの月謝を精算したうえで、退会届を提出してください。
12. 退会する月の前月 10 日までに退会届を提出してください。退会日は月末となります。
13. 月謝の支払いが 3 ヶ月以上未納の場合は除籍・退会になることがあります。
14. 引っ越しなどで住所や連絡先が変わった場合は速やかに道場に連絡してください。
15. 道場は安全のため室内カメラにて随時撮影・録画しています。御了承ください。
16. 道場稽古と関連する行事の際に、当道場広報のため、道場ホームページや SNS 発信を目的とした撮影を行うときがあります。撮影及び各媒体への掲載・発信をご了承ください。
17. 他道場などで空手の稽古をする場合は事前に支部長に連絡し許可を得てください。
18. 著しく道場へ不利益を与える行為・品格を欠く行為が道場生・保護者に認められる場合、除籍・退会となる場合があります。

上記、規約を遵守し極真空手道場生として稽古に精進いたします。

極真会館中村道場 総帥 中村 誠 殿

大阪淀川支部長・師範 森 健一 殿

年 月 日

(会員)

住所

入門者氏名

保護者氏名

署名済み本書 2 通作成し、会員と支部長にて保管します

入門誓約書

国際空手道連盟極真会館中村道場 大阪淀川支部

極真会館中村道場大阪淀川支部会員（以下「会員」という）は以下の規約に従ってください。

1. 道場指導者の指示にしたがい、真摯な姿勢で空手道修行に取り組んでください。
2. 稽古時は安全に配慮し、空手の稽古以外での怪我が無いよう気をつけてください。
3. 月謝は前払い・銀行引落としてお願いします。（引落日は原則 27 日で土日祝日の場合は翌平日）
4. 月謝の銀行引落としが出来なかった場合は、近日中に現金で道場に支払うか、指定口座へ振込としてください。銀行振込の際の振込手数料は振込者負担となります。
5. 月謝の支払いが 1 ヶ月以上遅延する場合は手数料 100 円/月が発生します。
6. 都合により稽古をお休みする場合の連絡は不要です。
7. 自己都合による長期休会は休会する月の前月 10 日までに休会届を提出してください。
8. 休会期間中は月謝が休会費（3,000 円/月）となり銀行引落となります。（一般部・少年部とも）
9. 1 月以上の期間、稽古に 1 度も来なくとも事後の休会はできません。
10. 空手の稽古での怪我による休会は、上記の対象外です。
11. 退会する場合は退会日までの月謝を精算したうえで、退会届を提出してください。
12. 退会する月の前月 10 日までに退会届を提出してください。退会日は月末となります。
13. 月謝の支払いが 3 ヶ月以上未納の場合は除籍・退会になることがあります。
14. 引っ越しなどで住所や連絡先が変わった場合は速やかに道場に連絡してください。
15. 道場は安全のため室内カメラにて随時撮影・録画しています。御了承ください。
16. 道場稽古と関連する行事の際に、当道場広報のため、道場ホームページや SNS 発信を目的とした撮影を行うときがあります。撮影及び各媒体への掲載・発信をご了承ください。
17. 他道場などで空手の稽古をする場合は事前に支部長に連絡し許可を得てください。
18. 著しく道場へ不利益を与える行為・品格を欠く行為が道場生・保護者に認められる場合、除籍・退会となる場合があります。

上記、規約を遵守し極真空手道場生として稽古に精進いたします。

極真会館中村道場 総帥 中村 誠 殿

大阪淀川支部長・師範 森 健一 殿

年 月 日

(会員)

住所

入門者氏名

保護者氏名

署名済み本書 2 通作成し、会員と支部長にて保管します

(金融機関用)

団体コード	9 4 0 0 0 5 1 4 5	加入者コード	
		加入者名	フリガナ

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 (収・加)

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約の上依頼します。(ゆうちょ銀行からの自動払込を除く)

収納企業名	株式会社 シーエスエス (CSS)	振替日 (払込日)	27日 (金融機関非営業日の場合は翌営業日)
-------	-------------------	-----------	------------------------

口座名義人	フリガナ	お届出印

以下のゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のいずれか一方のみご記入ください

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	いずれかに✓をつけてください	本・支店名	いずれかに✓をつけてください
			<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 農協	
	金融機関コード		支店コード	
	預金種目	いずれかに✓をつけてください	口座番号	右づめでご記入ください
		<input type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座		

ゆうちょ銀行	種目コード	通帳記号	通帳番号	右づめでご記入ください
	166	(6桁目がある場合は、※欄にご記入ください)		
契約種別コード	30	1	0	
払込先口座番号	00980-4-80776		払込先加入者名	株式会社 シーエスエス

お願い

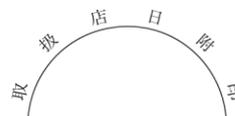
- ★ 必ず金融機関にお届出のものを正確にご記入ください。
- ★ 訂正印は、金融機関お届出印をお願いします。
- ★ 預金者が法人の場合は、お届出の社名・代表者肩書・氏名を省略せずにご記入ください。(ゆうちょ銀行の場合は、お届出のとおりの名義をご記入ください。)

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行を除く)

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としの上支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約を終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じて、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄	
検印	
印鑑照合	
受付印	



金融機関使用欄	(不備返却事由)
	1. 印鑑相違・サイン相違 6. その他(備考) 2. 印鑑不鮮明 3. 該当口座なし 4. 押印もれ・訂正印もれ 5. 記載事項相違 (店名、金融機関コード、支店コード、預金種目、口座番号、通帳記号番号、口座名義)

〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町3-6-2
株式会社 シーエスエス (CSS)

(お願い)
本依頼書に不備がありましたら、左記へご返送ください。

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報は、団体および団体から委託を受けた株式会社シーエスエスが預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。